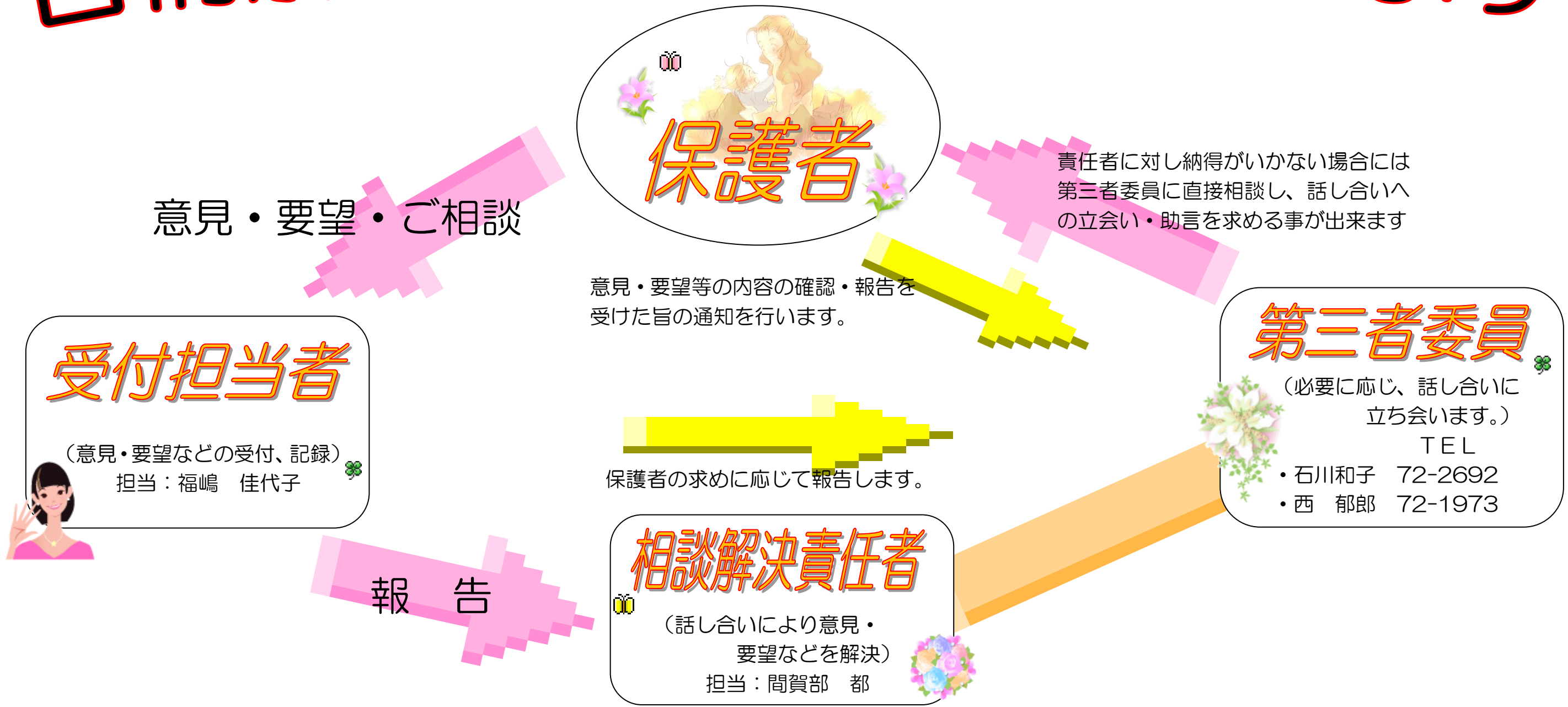


苦情解決の仕組みを紹介します



※ 相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

※ 以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は島根県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てる事もできます。

（島根県運営適正化委員会 連絡先：0852-32-5913）

社会福祉法人 あい川保育園

